

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件について

1. 福祉・介護職員等処遇改善加算の状況について

事業所名	サービス名	加算の区分
萩市ヘルパーステーションかがやき	居宅介護	新加算Ⅰ
	重度訪問介護	新加算Ⅰ
	同行援護	新加算Ⅰ
	行動援護	新加算Ⅰ

2. 賃金改善実施期間

・令和6年6月1日 ～ 令和7年5月31日

3. 職場環境等要件について

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供